

福知山市立図書館協議会委員 公募要領

1 公募の趣旨

図書館の運営については、福知山市立図書館条例第7条に基づき、その運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の奉仕について館長に意見を述べる図書館協議会を設置している。

今回、広く市民及び図書館利用者からの意見を反映させ、開かれた協議会の運営を推進するために、委員を公募する。

2 募集人数 3人程度 (定員12人の内)

3 応募条件 下記の①から④の条件を全て満たすこと

- ① 福知山市に在住・在勤・在学の満18歳以上の人（令和6年6月1日現在）
- ② 図書館に関心があり、今後の図書館の運営や将来に向けた展望について、会議に出席して積極的に発言をしていただけること
- ③ 平日の昼間に開催する会議に出席できること
- ③ 原則として、任期中は福知山市に在住・在勤・在学見込みであること

4 任 期 委嘱の日（令和8年6月の予定）～令和10年5月31日（2年間） ただし、再任をさまたげない

5 協議会の日程（予定）

年3回（6月・11月・翌年3月頃）に開催予定、各2時間程度
なお、協議会とは別に「自主研修会」を必要に応じ開催予定

6 報 酬 等 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により支給 日額8,000円（所得税法第183条第1項により源泉徴収） ただし、自主研修会については報酬等の対象としない

7 募集期間 令和8年2月24日（火）～令和8年3月19日（木）午後5時必着

8 応募方法 応募申込書に必要事項を記入のうえ、作文（指定のテーマで、800字程度） を添えて、下記の応募先まで持参もしくは郵送（当日消印有効）、FAX又はEメールで応募

9 応募申込書 図書館中央館・各分館で配布するほか、図書館ホームページからダウンロード可能

1 0 作文テーマ 「これからの図書館に期待すること」

- 1 1 選考方法 公募委員については、提出された作文及び面接により選考する。
面接は基本的に応募者全員を対象とするが、10人を超える応募があった場合は、作文により面接対象者を選考するものとする。

- 1 2 面 接 面接日時及び場所については、募集期間終了後に通知する。

1 3 応募先・問合せ先

〒620-0045 福知山市駅前町400番地 福知山市立図書館 中央館
電話：0773-22-3225
FAX：0773-22-7118
E-mail: toshokan■city.fukuchiyama.lg.jp (■は@と読み替える)

- 1 4 広 報 図書館ホームページ、市公式ホームページ等を通じて、委員募集を広く告知する

- 1 5 そ の 他 (1) 提出書類に記載された個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しない
(2) 応募書類は返却しない
(3) 選考結果は後日、応募者全員に通知する